



### 3 マイナ保険証、国家公務員にも利用広がらず

マイナンバーカードを健康保険証として使う「マイナ保険証」をめぐる、厚生労働省は2月6日、国家公務員の昨年 11 月の利用率が 4.36%だったと発表しました。「一度使ってみませんか？」とマイナ保険証の利用を呼びかけてきた厚労省ですら 4.88%。利用率は国全体で 4% 台と低迷している中、国家公務員の間でも利用が広がらない状況となっています。「特にメリットを感じない」「保険証で支障を感じない」が主な理由です。

厚労省が公表したのは、国家公務員とその家族が加入する国家公務員共済組合のマイナ保険証の利用状況。利用率が最も高かったのは総務省で 6.26%、最も低かったのは防衛省で 2.50% でした。

### 4 少子化対策で国民に月額500円負担発言、「すり替え」政策に大ブーイング

2 月 7 日、岸田首相は、少子化対策のためとして、保険料に月 500 円弱上乗せして徴収する「子ども・子育て支援金」制度を 2026 年度から開始すると発表しました。岸田首相は、「これは増税ではない」と強弁しています。「歳出改革(公費削減)と賃上げにより実質的な追加負担が生じないから」という理由です。

しかし、その主張は詭弁に過ぎません。公費削減を行えば国民に対する給付は減るため、支出と収入は相殺されて国民の実質負担は変わらないこととなります。また、実際の「賃上げ」は政府が行うものではないにも関わらず「賃金が増えるから負担が増えない」が通るなら、賃金さえ増えればどんな増税でも「追加負担はない」ことになってしまいます。そもそも岸田首相が「賃上げ」を訴えても、「実質」賃金は下落を続けています。名目賃金が上がれば社会保険料は増えていき、実質的な可処分所得は減っていきます。そこに新たな拠出金まで上乗せされれば、名目・実質ともに重い「追加負担」となることは明らかです。

子育て増税以外の何物でもない政策にSNS上では、「それを増税っていうんだよ!」「500 円なら国民も文句言わないっしょ、とでも思っているのか」などと反論が相次いでいます。ある政治ジャーナリストは、「政治家たちの裏金問題もまだ解決していないのに国民に負担を強いるのはどうなのか。彼らのずれた金銭感覚が明るみに出て国民は怒り心頭なのに、空気が読めないにもほどがある」と語っています。国民の声を一切聞かない政権の異様さが浮き彫りとなっています。

## ④ この間の取り組み

### 1 【報告】能登半島地震・義援募金の取り組み

能登半島地震による被災者、被災地を支援するための義援募金の取り組みは、2 月 29 日で受付を終了しました。義援金は募金専用口座への振込もあわせて総額 217,494 円となり、全額本部に送金済です。分会新年会や機関会議の場で大きく取り組み、目標額の 197,540 円(組織人員一人当たり 70 円)を超えることができました。お寄せいただいた義援金は全建総連を通じて、石川県建築組合連合会にお渡しします。皆様のご協力に厚く御礼申し上げます。

## ⑤ 今後の取り組み

### 1 私たちの運動課題の実現のチャンス！全建総連100万人署名に取り組んでいます(4 月末迄)

現在、取り組んでいる「100 万人国会請願署名」に関わる担い手 3 法関係は国交省から建設業法と入札契約適正化法(入契法)をセットで上程をする予定です。品格法については議員立法で同時期に国会に上程される見込みです。主な内容は「通常必要と認められる金額の請負契約と著

しく短い工期の請負契約の禁止」として中央建設業審議会が標準労務費を作成勧告する。建設工事標準契約約款に適正な賃金支払いの表示と賃金開示への合意事項が追加されます。

技能実習制度改正案は法務省関係として入管法とセットで3月中旬に上程されます。内容は「育成就労の在留資格を創設」、「管理支援を行う事業として行う者の許可制度」、「外国人就労機構の設置」などとなっており、転籍制限は一般労働者と同等に近い権利として1年とする方向を示していますが、当面は2年まで転籍制限をすることや転籍した場合、転籍前の受け入れ企業が支出した初期費用などについて正当な補償を受けられるための仕組みも検討をしております。

引き続き、署名にご協力をお願いします。

- 現在の署名の到達(合計数は4分会以外の集約数を含む)

|       | 北部  | 西部  | 東部  | 南部  | 合計  |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 衆議院宛て | 185 | 162 | 220 | 130 | 834 |
| 参議院宛て | 181 | 158 | 211 | 132 | 815 |

## 2 3.13 重税反対全国統一行動に向けた学習会動画

3.13 中央実行委員会では、3.13 統一行動の歴史や意義、今年の特徴点などをまとめた動画をYouTubeに公開しました。インボイス廃止の運動、電子帳簿保存法への対応、税務相談停止命令制度に委縮せず、自主申告運動を貫くことをコンパクトにまとめています。当日に行動参加できない方も是非ご視聴ください。

[タイトル]「消費税減税・インボイス廃止！ 民主的な税制・税務行政の確立を」



## 3 経営センターによる経営相談会

会社の設立、事業の継続等、経営に関する悩みに経営コンサルタントが応える無料相談会です。

|    |                     |
|----|---------------------|
| 日時 | 3月29日(金) 10時・11時の2回 |
| 会場 | けんせつプラザ東京2階 応接室 要予約 |

## 4 YouTube 動画「トラブルばかりのマイナ保険証お断り！」

本部が表題の動画を作成しました。紙の保険証の存続についてまとめた、約6分間の簡単な動画です。是非ご視聴ください。



## 5 労働保険年度更新

一人親方・事業主の特別加入者が4月から日額変更をする場合、手続きの締め切りは今月末となります。3月上旬にお知らせと手続き書類を送付しますので申請漏れのないようお願いします。

## 6 渋谷支部 先月報告以降の労災事故相談

- ロープアクセスでの窓ガラス清掃中の事故。学校の屋上でロープの準備中に足を滑らせ落下。頭部と左足をサッシにぶつけながら転落し、痛さで動けず救急搬送(北部・野丁場・建物サービス)
- 8月、工事作業中に気分が悪くなり、気温が高かったため熱中症を疑い受診(北部・野丁場・舗装工)
- 自転車で通勤中に車がぶつかってきた。相手の自動車保険から治療費と休業補償が出ているので労災申請は保留(東部・野丁場・鉄骨工)
- 通勤中、徒歩でバス停に向かっていたところ前から向かってきた自転車とぶつかり腰を強打。

背骨を圧迫骨折(南部・建設関連・ビルメンテナンス)

## 7 アスベスト健診 東京土建デーの日程

|               |          |             |
|---------------|----------|-------------|
| 芝診療所          | 午前9時～正午  | 3月26日・4月30日 |
| 御成門内科クリニック    | 午前11時～正午 | 4月9日        |
| 立川相互ふれあいクリニック | 午後1時半    | 4月19日       |

## 8 所得サポート保険 加入制限の緩和と加入口数上限が5口から10口へ

2024年度募集から、仲間の要望に応じて加入制限を緩和し、加入口数上限を5口(25万円)から10口(50万円)に引き上げ加入しやすくなりました。新パンフレットも支部に届いていますのでお声掛けにご活用ください。

## 9 ハラスメント対策&ジェンダーニュース

仲間の体験談(自分が体験した事、目撃した事、周りから聞いた事、普段感じている事など)を募集中です。記事は匿名で掲載し、問題点や対応策を知らせます。記事を寄稿してくれた方にクオカード1,000円分をお送りします。

## 10 春の拡大月間紹介キャンペーン 還元の大キャンペーン

加入対象期間は3月26日から5月31日です。詳細は支部までお問い合わせください。

| キャンペーン項目と得点 |                                      | 対話に活かそう                          |
|-------------|--------------------------------------|----------------------------------|
| 1           | 無料健診(健康診断費用約8,920円)                  | 入社時や現場入場で健康診断が必要など               |
| 2           | 資格講習最大15,000円補助(15,000円未満の講習無料)      | 協会けんぽ加入で非組合員の従業員などにも             |
| 3           | CCUS技能者登録料4,900円無料                   | 野丁場関係では上位会社から取得を求められています         |
| 4           | 労働保険、一人親方労災加入金3,000円無料               | 独立した方や施工関係は、発注者や上位からも求められます      |
| 5           | 火災共済掛金1年分無料<br>(家財と住宅で各50口、最大6,000円) | 組合加入の動機づけや幅広い組合諸制度の周知を対話に活かしましょう |

## ⑥ 事務所閉鎖のお知らせ

- 3.19 書記職員会議 ※日中事務所閉鎖
- 4.16 書記職員会議 ※日中事務所閉鎖

## ⑦ 意見・相談・要望等自由記述欄(報告欄に入らなかった場合もこちらにご記入ください)

TOKYO DOKEN SHIBUYA-SHIBU

東京土建 渋谷支部

〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷2-18-6

TEL:03-6304-2315 / FAX:03-5308-5930

土建 渋谷 検索

facebookページもあります!



↑公式LINE↑